

平成28年第1回豊後高田市議会定例会会議録（第1号）

○議事日程〔第1号〕

平成28年3月7日（月曜日）午前10時0分 開会

※開会宣告

※開議宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 第1号議案から第49号議案まで及び第1号報告
(提案理由説明)

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（18名）

1 番 安 達 かずみ
2 番 中 尾 勉
3 番 黒 田 健 一
4 番 甲 斐 明 美
5 番 井ノ口 憲 治
6 番 阿 部 輝 之
7 番 土 谷 信 也
8 番 近 藤 紀 男
9 番 成 重 博 文
10 番 安 達 隆
11 番 松 本 博 彰
12 番 河 野 徳 久
13 番 安 東 正 洋
14 番 北 崎 安 行
15 番 河 野 正 春
16 番 山 本 博 文
17 番 菅 健 雄
18 番 大 石 忠 昭

副 市 長 鴛 海 豊
市参事兼税務課長 後 藤 勲
市参事兼市民課長 山 田 真 一
市参事兼消防長 渡 邊 和 幸
総 務 課 長 佐 藤 之 則
財 政 課 長 安 藤 隆 治
企 画 情 報 課 長 藤 重 深 雪
地 域 活 力 創 造 課 長 川 口 達 也
保 険 年 金 課 長 飯 沼 憲 一
社 会 福 祉 課 長 植 田 克 己
子 育 て ・ 健 康 推 進 課 長 安 田 祐 一
ウエルネス推進課長 伊 南 富 士 子
人 権 ・ 同 和 対 策 課 長 清 水 栄 二
環 境 課 長 後 藤 史 明
商 工 観 光 課 長 河 野 真 一
農 林 振 興 課 長 吉 止 勝 幸
農 地 整 備 課 長 都 甲 賢 治
建 設 課 長 永 松 史 年
上 下 水 道 課 長 大 力 雅 昭
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 尾 形 稔
地 域 総 務 二 課 長 兼 水 産 ・ 地 域 産 業 課 長
宗 直 長
香々地保育所長 阿 形 寿 一
総務課 参事兼人事給与係長
丸山野 幸 政
総務課 総務法規係長兼秘書係長
近 藤 毅
教育委員会
教 育 長 河 野 潔
市参事兼教育庁総務課長 佐 藤 清
教育庁学校教育課長 小 川 匡

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 水 江 和 徳
主 幹 兼 庶 務 係 長 次 郎 丸 浩 一
議 事 係 長 板 井 保 明
主 任 西 田 巨 樹

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長 永 松 博 文

○議長（安達 隆君） 皆さん、おはようございます。

開会前ですが、議員各位にお知らせします。

本会議中、議会ホームページ等の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

また、傍聴者の方々をお願いいたします。

本日より本会議にてケーブルテレビによる議会生放送の撮影を行います。議場の構造上やむをえず、傍聴者の方々も映ることがありますが、あらかじめご了承いただきますようお願いいたします。

ただいまの出席議員は、18名で、議員全員の出席

3月7日

であります。

よって、平成28年第1回豊後高田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

○議長（安達 隆君） この際、諸般の報告をいたします。

お手元に配付いたしました事務報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

○議長（安達 隆君） これより、本日の会議を開きます。

市長ほか関係者の出席を求めましたので、ご了承願います。

○議長（安達 隆君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に13番、安東正洋君及び14番、北崎安行君を指名いたします。

○議長（安達 隆君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月24日までの18日間といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から3月24日までの18日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定は、お手元に配付してあります会議予定表のとおりであります。

○議長（安達 隆君） 日程第3、第1号議案から第49号議案まで、及び第1号報告を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 本日ここに第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席いただきまして誠にありがとうございます。

新庁舎において初の議会となります。何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明に先立ち、市政に関する諸般の報告を申し上げます。

まず、定住促進住宅団地「夢まち城台」「夢まち犬田」の状況についてでございますが、本年1月10日の「豊後高田市移住の日」から「夢まち犬田」第3期分譲地15区画の予約受付を開始いたしており、大変好評であります。

現段階で「夢まち城台」「夢まち犬田」全体では、

99区画のうち、88区画をご購入又はご予約をいただいております。引き続き、積極的なPRにより、住宅団地への若者・子育て世代の定住促進とともに、市外からの転入者の獲得に努め、早期完売を目指してまいりたいと考えております。

次に、昨年10月に策定いたしました「豊後高田市まち・ひと・しごと全力創生プラン」を効果的に実行するために、大分県信用組合に続きまして、株式会社大分銀行、株式会社豊和銀行、そして、大分みらい信用金庫と、それぞれ地方創生に係る包括連携協定を締結いたしました。今後におきましては、多岐にわたる分野で相互連携を図り、地域の産業振興や活性化の取組を強化してまいります。

次に、2月5日に、広瀬大分県知事立会いのもと、大手飲食チェーンの株式会社モンテローザと、本市羽根地区での養鶏事業開始に伴う協定書を締結いたしました。

今月末から、全国展開の居酒屋「白木屋（しろきや）」で「豊後高田どり」として、とり天のメニューで提供されるということでもあります。

「豊後高田」の名前を使った地域産業の創出、そして地域の雇用創出、さらに、全国に本市の名前をPRしていただけますことは、大変うれしい限りであります。

次に、高額介護サービス費等の「過誤調整」についてでございます。

過去に高額介護サービス費等を決定している被保険者について、本人又は世帯員の過年度の所得更正や、世帯構成の異動届をさかのぼって適用することにより、負担限度額が変更となる場合には、再計算して調整するべきであった「過誤調整」を実施しておりませんでした。

既に、更正等の処理が完了し、また、電算システム会社からは、機能がなかったということで、お詫びの文書等も頂いております。

市民の皆様にお詫び申し上げますとともに、今後、電算システムに機能を追加するなどの再発防止策を講じまして、信頼回復に努めてまいり所存でございます。

それでは、平成28年度の当初予算編成に当たり、市政の運営方針を述べさせていただきます。

本市は昨年、誕生10周年を迎え、待望の新庁舎も完成いたしました。

この新庁舎の完成とともに、次の10年に向けた市政の新たなステージが始まります。

新聞報道のとおり、本市の人口は、昨年の国勢調査の速報値で、22,868人で、平成22年調査と比較しまして、マイナス4.3%の人口減少でありました。これは、県内の純然たる過疎自治体の中では、本市が一番良い結果でありました。

また、平成23年から平成27年までの間におきまして、トータルで転入者が転出者を上回る社会増を達成しております。

これは、平成23年度から、人口3万人構想を掲げ、移住支援策や住宅団地の整備等、直接的に人口増に結び付く施策を、市を挙げて取り組み、それと同時に、子育て・教育など子どもを産み育てやすい環境づくりや、大分北部中核工業団地への企業誘致による雇用の場づくり、公園、図書館といったハード整備等、市民が住みやすいまちづくりを一体的に進めてきた成果であります。

そして、子どもたちが未来に希望の持てるまちにしようと、議員の皆様も、市民の皆様も、市と一緒に、取り組んでいただいた成果であります。この場をお借りしまして心から感謝申し上げます。

今後も、この社会増を維持しつつ、人口減少の原因である自然減の対策も進めてまいりたいと考えております。

今後10年間の市政運営の指針は、今回提案いたしております「第2次豊後高田市総合計画基本構想」であり、「千年のロマンと自然が奏でる交流と文化のまち」を、本市の将来像とする平成37年度までの長期計画となっております。そして、昨年10月に策定いたしました地方創生に係る「総合戦略」であります「豊後高田市まち・ひと・しごと全力創生プラン」を、第2次総合計画の重点戦略プロジェクトと位置付け、市政を進めてまいります。

そのため、平成28年度につきましては、総合戦略に沿った地方創生の各種施策を反映した予算編成としまして、国の交付金も活用して加速化させるべき取組は前倒して、平成27年度の補正予算に計上いたしております。

それでは、本定例会に提案いたしました議案等について、その概要をご説明申し上げます。まず、平成28年度一般会計予算案についてご説明申し上げます。

予算総額は、歳入・歳出ともに148億9,362万5,000円となり、平成27年度当初予算と比較しますと、15億9,429万9,000円、率にして9.7%の減となります。

また、国の補正予算で措置されます地方創生加速

化交付金を充当する事業として、平成28年度の当初予算から、今回の補正予算に8,859万4,000円を前倒して計上しておりますので、それらを合わせますと、149億8,221万9,000円となります。

予算の規模でございますが、平成26年度及び平成27年度につきましては、いずれも新庁舎建設事業により予算額が膨らんでおりましたが、庁舎建設分を除けば、平成28年度予算が過去最大の積極的予算ということになります。

それでは、まず、歳入についてでございますが、本市歳入の根幹となります市税と地方交付税についてご説明申し上げます。

市税につきましては、21億6,346万5,000円で、前年度当初予算額に比べ1.4%の増となっております。増額の主な要因としましては、景気の回復傾向を反映した個人市民税の増、新增築家屋、太陽光発電施設の増加による固定資産税の増などを見込んだものでございます。

地方交付税につきましては、60億2,590万円で、合併算定替えの終了による段階的な縮減による影響、国勢調査における人口減による影響などにより、8,251万円の減を見込んでおります。

次に、歳出についてでございます。

平成28年度の予算につきましては、冒頭に申し上げましたように、総合戦略に定める4つの基本目標に基づいて編成いたしました。

まずは、基本目標の1点目であります「訪れたい」「住みたい」を全力で応援するまちづくりについてでございます。

具体的な事業としましては、定住の各種奨励金を計上する「定住促進奨励事業」、住宅新築等を応援する「ハッピーマイホーム事業」、空き家を活用した移住促進に取り組む「空き家活用促進事業」などを一体的に推進することにより「住みたい」を全力で応援してまいります。

また、15周年を迎える「昭和の町」の記念イベントへの支援や、昭和の町展示館裏における迷路建設などにより、昭和の町のにぎわいづくりに取り組むほか、六郷満山寺院の国指定への昇格に向けた取組や、国東市と連携して日本遺産の認定に向けた取組などを中心とする文化財の魅力発信、さらには、市の魅力発信のため、ロケハンツアーや誘客プロモーションなど、戦略的なプロモーション活動に力を入れ、「訪れたい」を全力で応援します。

さらに、補正予算に計上しておりますが、地方創

3月7日

生加速化交付金申請事業として、田染地域における里山景観を生かした都市部との交流促進を図る「千年の時を刻む心いやす郷づくり推進事業」や、周辺自治体と連携した外国人受入環境整備、旅行会社とのタイアップによるツアー造成、六郷満山開山1300年に向けたキャンペーン負担金などの「神仏習合文化を活用した半島地域観光連携事業」、富来神社を中心に開運ロードを仕掛ける国東市と連携した恋叶ロードの環境整備や粟嶋公園の園路整備、安全対策整備などを行う「恋叶い、運が開ける、新たな海辺の道づくり事業」、アンテナショップによる情報発信により福岡都市圏からの誘客を図る「広域連携アンテナショップ事業」などの各施策につきましても、平成28年度の主要事業を前倒しして、予算計上したものでございます。

次に、基本目標の2点目であります「働きたい」を全力でかなえるまちづくりについてでございます。

市の活力の源である人口を増やすためには、女性や若者、そして高齢者など多様な人材が活躍できる新しい雇用の場を創出するとともに、様々なニーズに対応したきめ細やかな就業支援が必要不可欠です。引き続き企業誘致に努めるとともに、「商工業振興事業」に計上する「起業チャレンジ若者支援事業補助金」や「起業チャレンジウェルカム支援事業補助金」などにより若者や転入者の起業の支援を行ってまいります。

また、「子育てママのワークデザイン事業」による在宅ワークの推進等により、子育てママさんの就労支援に積極的に取り組んでまいります。

さらには、長崎鼻における耕作放棄地解消・生産拡大、長命草の商品開発や販売促進、豊後合鴨の生産拡大に向けた取組を支援する「6次産業化推進事業」、世界農業遺産のPR活動経費やプレミアム米を使用した加工品の開発・販売のための経費を計上する「世界農業遺産活用事業」、花きリース団地の整備を行う「産地パワーアップ事業」、新規就農者の生活支援や家賃助成等を行う「新規就農支援事業」など、農業振興にも力を注ぎ、「働きたい」を全力でかなえるまちづくりを推進します。

次に、基本目標の3点目であります「産み育てたい」を全力で支援するまちづくりについてでございます。

産み育てることの基本である「結婚」について、出会いの場の創出や縁結びお世話人さんによるマッチングの奨励などの「婚活促進事業」や、新婚生活

を応援する「新婚さん応援事業」を引き続き実施します。

また、妊産婦に対し家事・育児支援サービスを提供する「ママ家事サポート事業」や、子育て通貨を介したボランティア支援の循環と子育てパスポートを介した地元協賛店等の特典サービスにより地域全体で子育てを応援する機運を高める「子育て応援！キラキラねっとわーく事業」、高田中央病院のご協力を得て病児保育の新設、桂陽小学校における放課後児童クラブの専用施設整備など、きめ細かな子育て支援のさらなる充実により「産み育てたい」を全力で支援します。

また、教育の面では、土曜日対策として「学びの21世紀塾」を引き続き推進するとともに、スクールソーシャルワーカーによる児童生徒が抱えるさまざまな問題に対する組織的支援体制の構築を行う「スクールソーシャルワーカー活用事業」、トップアスリートを招へいたスポーツ教室等を開催する「スポーツの力でまちを元気に!!推進事業」など文武両道を推進します。

さらには、「歩こう豊後高田大作戦事業」、「健康づくり教室推進事業」、「慣れよううす味・食べよう野菜推進プロジェクト事業」などの事業により、健康教室や歩こう運動、豊後高だしの普及啓発による減塩対策、訪問による健康指導など、市民だれもが健康で長生きできるよう、健康づくりを推進します。

次に、基本目標の4点目であります「人、地域、未来」を全力でつなぐまちづくりについてでございますが、玉津プラチナ市の開催や空き店舗等を活用した活性化を支援する「玉津プラチナ通り元気いっぱい事業」、認知症予防を主体としたまちなかサロンのマネジメントを社会福祉協議会に委託する「地域コミュニティ応援事業」、「老人クラブ社会活動等促進事業」などの各種在宅老人福祉対策、ケーブルネットワークを活用した高齢者の安否確認、サロン活動の充実など、誰もが地域で生き生きと活躍できる基盤づくりを行います。

また、三重地域の振興や地域の湧水の活用などを計上する「地域活性化推進事業」などの集落整備の支援や都甲地域における「郷土魅力アップ事業」など地域の資源を活用した地域振興による周辺部地域の活力の醸成を図るとともに、市民乗合タクシーや、70パスなどの既存の地域交通対策に加え、「交通安全対策費」に運転免許自主返納奨励制度を新たに盛り込み、交通弱者支援にも取り組んでまいります。

さらには、老朽化した救急車を高規格救急車に更新する「安心生活基盤整備事業」、香々地地域の防災拠点である香々地公民館に、災害時の電源確保のための太陽光発電、蓄電池設備等を整備する「再生可能エネルギー導入推進事業」など安心安全な暮らしのための基盤整備を図ります。

また、ごみの減量化及び資源化を進めるため、雑紙の分別や生ごみのひとしぼりなどの啓発活動はもとより、コンポスターをはじめとする自然分解器具による生ごみの減量を図る「目指せゼロウェイスト推進事業」、破砕機の活用による樹木等の資源化、ごみの減量を図る「清掃工場直搬ごみ抑制対策事業」など、清潔で快適な生活環境の実現に、これまで以上に努めてまいります。

以上が、平成28年度予算及び前倒して平成27年度の補正予算に計上しました地方創生加速化交付金に申請する事業の概要でございます。

その他の歳出の概要についてでございますが、参考資料として平成28年度一般会計予算の主要事業一覧を配布いたしておりますので、説明は省略させていただきます。

このほかに、予算関係では、第2号議案から第10号議案までの各特別会計予算9件と第11号議案の企業会計予算1件、第12号議案から第17号議案におきまして、平成27年度補正予算6件を提出させていただいております。

次に、予算以外の議案等についてでございますが、各議案の末尾に提案理由を付しておりますので、主なものについて、ご説明申し上げます。

第18号議案は、基本構想の策定についてございまして、現行の豊後高田市総合計画が平成27年度末をもって計画期間満了となることから、新たな時代の変化に対応し、将来にわたって魅力ある豊後高田市を創るため、平成28年度から10年間の行政運営の指針となる「第2次豊後高田市総合計画基本構想」を策定するものです。

第19号議案は、過疎地域自立促進計画の策定についてございまして、過疎地域自立促進特別措置法の有効期限が平成32年度まで延長されたことに伴い、平成28年度から平成32年度までの期間における新たな過疎地域自立促進計画を策定するものでございます。

第20号議案は、本年7月1日から、日田市と豊後高田市との間で、住民票等の証明書等を広域的に交付等するため、規約を定め、相互に委託することに

ついて、日田市と協議したいので、議決を求めるものでございます。

第22号議案から第35号議案までにつきましては、公の施設の指定管理者の指定について、議決を求めるものでございます。

第36号議案は、行政組織条例の一部改正についてございまして、総合戦略に沿って、農産物等の6次産業化、ブランド化等、地域農業の振興を強化するため、課の名称を、農林振興課から農業ブランド推進課へ改称するものでございます。

また、農地整備課につきましては、農業と林業の基盤整備を一体的に推進するため、農林振興課から林業、有害鳥獣等に関する事務を移管しまして、課の名称を、耕地林業課へ改称するものでございます。

第37号議案は、地方公務員法等の一部改正に伴う関係条例の整備等についてございまして、人事評価制度の導入等に伴い関係規定の整備を行うものでございます。

第43号議案は、債権管理条例の制定についてございまして、市における債権管理の一体的な方針を定めまして、市の債権の適正な管理に資するため、その手続、基準等必要な事項を定めるものでございます。

第46号議案は、中小企業振興基本条例の制定についてございまして、中小企業の振興を市政の重要な柱として位置付けるとともに、事業者、市民、関係団体及び市の役割と方針を定めるものでございます。

第48号議案及び第49号議案につきましては、魅力ある施設作りのため、並石ダムグリーンランド及び長崎鼻リゾートキャンプ場の利用料金等の見直しを行うものでございます。

以上で本定例会に提案いたしました議案等について説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

午前10時35分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 安 達 隆

3月7日

豊後高田市議会議員 安 東 正 洋

豊後高田市議会議員 北 崎 安 行